

別紙

I. 事業評価総括表（令和3年度）

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名 又は間接交付金事業者名	交付金事業 に要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る 整備、維持補修又は 維持運営等措置	清掃運搬等施設整備事業	下関市	5,170,000	4,400,000	

(備考) 事業が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表（令和3年度）

番号	措置名	交付金事業の名称				
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	清掃運搬等施設整備事業				
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		下関市				
交付金事業実施場所		下関市古屋町一丁目18番1号				
交付金事業の概要		じん芥収集車1台を購入するもの。				
交付金事業に係る市町の主要政策・施策とその目標		<p>下関市では、市環境基本計画に基づき、廃棄物の適正処理を実施し、市民の健康で快適な生活の確保に努めています。現在稼働しているじん芥収集車は、更新対象車両の走行距離が20万kmを超えており、また架装部の老朽化も著しくなっております。こうした状況下で使用を続けることは、車両本体の故障のみならず、収集作業中の事故等にもつながる恐れがあることから、更新を行うもの。</p> <p><b>【主要政策・施策】</b>                  下関市環境基本計画（平成29～38年度）                  第4部 環境保全・創造のための施策                  第1章 施策の方向性 2 環境負荷の少ない循環型社会の構築                  2-2 ごみ減量とリサイクル対策の推進</p> <p><b>【目標】</b>                  ごみ処理環境の充実による市民の健康で快適な生活の確保</p>				
事業開始年度		令和3年度	事業終了（予定）年度		令和3年度	
事業期間の設定理由		-				
交付金事業の成果目標及び成果実績		成果目標	成果指標	単位	評価年度	令和4年度
		収集車の故障を原因とした稼働不能日数を0日に抑える	(1-収集車の故障を原因とした稼働不能日数/365) × 100	成果実績	%	
				目標値	%	100
				達成度	%	0
		評価年度の設定理由				
		評価期間を1年間とするため。				
		交付金事業の定性的な成果及び評価等				
評価に係る第三者機関等の活用の有無						
無						
交付金事業の活動指標及び活動実績		活動指標	単位	令和3年度	年度	年度
		じん芥収集車両の導入	活動実績	台	1	
			活動見込	台	1	
			達成度	%	100	

交付金事業の総事業費等	令和3年度	年度	年度	備考
総事業費	5,170,000			
交付金充当額	4,400,000			
うち文部科学省分				
うち経済産業省分	4,400,000			
交付金事業の契約の概要				
契約の目的	契約の方法等	契約の相手方		契約金額
物品購入	条件付き一般競争入札	いすゞ自動車中国四国株式会社山口支社下関支店（下関市）		5,170,000
	計			5,170,000
交付金事業の担当課室	環境部クリーン推進課			
交付金事業の評価課室	環境部クリーン推進課			

- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に関する市町の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている市町の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関する市町の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。  
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果目標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。  
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて記載すること。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄は、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。